

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 2月27日

【会社名】 株式会社エス・サイエンス

【英訳名】 S Science Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 永 賢 剛

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目 9 番13号

【電話番号】 03-3573-3721

【事務連絡者氏名】 総務部長 甲 佐 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目 9 番13号

【電話番号】 03-3573-3721

【事務連絡者氏名】 総務部長 甲 佐 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月27日の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本臨時株主総会が開催された年月日

2026年2月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 商号変更及び事業目的の追加

当社は、暗号資産トレジャリー企業としてさらなる事業規模及び認知拡大のため、商号を「エスクリプト エナジー株式会社」に変更いたします。

・新商号：エスクリプトエナジー株式会社

・英文名：S Crypto Energy Inc.

あわせて、当社は将来的な事業展開を見据え、金融事業の拡充及びデジタル資産を活用した新たなトレジャリー戦略の推進に向けて、定款の事業目的の一部変更を行うものであります。

(2) 発行可能株式総数の増加

第2号議案で決議を予定しております、株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行に伴う、新株予約権の行使により、新たに437,857,897株が発行される可能性があるため、あらかじめ発行可能株式総数の拡大を行うものであります。

2. 定款一部変更の日程

(1) 取締役会決議日 : 2025年12月12日

(2) 株主総会決議日 : 2026年2月27日

(3) 定款変更の効力発生日 : 2026年2月27日

(4) 商号変更の効力発生日 : 2026年4月1日

第2号議案 株主割当による新株予約権の無償発行の件

当社は、第1号議案が承認可決されることを条件として、株主の皆さまの意思を踏まえたうえで、株主割当による新株予約権の無償発行をいたします。

具体的には、当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、2025年12月31日を基準日として決議しておりましたが、関係法令の要請を踏まえ、2025年12月17日付の取締役会決議（会社法第370条に基づく書面決議）において、基準日を2026年1月15日に訂正いたしました。これに伴い、当該基準日（2026年1月15日）の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆さまに対して新株予約権を割り当てることといたしました。

なお、本新株予約権の発行は、会社法第277条に基づく株主への新株予約権無償割当てによる第10回新株予約権の発行により行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	771,377	11,361	0	(注) 1	可決 95.481
第2号議案 株主割当による新株 予約権の無償発行の 件	756,546	27,501	0	(注) 2	可決 93.494

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上